

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第42回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年12月18日（木） 15:00～16:30
- 2 場 所 学術総合センター 1112 会議室
- 3 出席者 池田、石井、大竹、川嶋、公文、城山、鈴木、武市、土屋、水谷、毛利、山本、吉川の各運営委員
（新井、大沢、古城、酒井、高橋、難波、二宮の各運営委員は委任状提出）
野上機構長、岡本理事、山田理事、館監事、小新管理部長、鎌塚評価事業部長ほか機構関係者

4 運営委員会（第41回）議事要旨について

平成26年6月19日（火）開催された運営委員会（第41回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《報告事項》

（1）教員の選考について

研究開発部専任教員の公募の開始及び選考に係る今後の予定について報告があった。

（2）給与規則等の改正（平成26年12月1日施行分）について

平成26年の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律及び関連人事院規則が改正されたことに伴い、機構の役職員の給与規則等について、国に準じて一部改正を行った旨、報告があった。

なお、給与規則の改正方針については、平成26年10月20日付で書面による審議を運営委員会委員に依頼し、特段の意見がなかったことから、改正内容及び施行日等について機構長に一任となっていた旨、付言があった。

（3）各種委員会委員等の会長一任による追加発令について

大学機関別認証評価委員会専門委員1名、法科大学院認証評価委員会委員1名、法科大学院認証評価委員会専門委員1名及び学位審査会専門委員3名について会長一任による追加発令を行った旨報告があった。

また、これまでと同様、急遽、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

（4）業務の実績（平成25年度及び第2期中期目標期間）に関する評価の結果について

文部科学省独立行政法人評価委員会より通知された機構の平成25年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績の評価結果について報告があった。主な意見は以下のとおり。

(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)

- 平成 25 年度に係る業務実績の項目別 57 ページ【学習成果の評価手法に関する調査・研究】において「現在報告書を作成している」と記されているが、報告書は完成しているのか。
- 平成 25 年度は作成中であったが、平成 26 年度になり完成した。
- 第 2 期中期目標期間に係る業務実績の項目別評価総評について、どれも A 評価ではあるが、特に良いとされた点等あれば教えていただきたい。
- 作業部会によるヒアリングにおいては、効率的、効果的な業務遂行は着実に遂行できているという前提のもと、国際的な観点での質保証の充実に取り組んでいる点が評価されているという印象を受けた。

(5) 独立行政法人改革の動向について

平成 26 年 8 月 29 日付内閣官房行政改革推進本部決定にて定められた機構と国立大学財務・経営センターとの統合時期及び独立行政法人通則法の改正内容について報告があった。

- 国立大学財務・経営センターとの統合のメリットはどのように考えているのか。
- 日本の高等教育の質の向上を支援していくという意味では同じような役割を担っており、統合により両法人が知恵や情報を持ち寄り、全体として日本の高等教育の質の向上を強化できればと考えている。出来るだけ早い時期に統合のメリットが目に見えるよう取り組んでいきたい。
- 機構では内部監査や I R の指導等を行っているのか。
- 2 年程前から質保証人材の能力向上の取組を始めている。

(6) 評価事業及び質保証連携事業について

評価事業及び質保証連携事業について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 最近の動きをみると、大学には特色が求められているように感じるが、評価に求められるものも従来とは違うものになってくるのか。
- 機構に課せられているのは、国立大学法人評価のうち教育研究の状況に係る評価と、学校教育法に基づいて行われる認証評価である。国立大学法人評価及び認証評価について、もし方針の変更等が文部科学省から求められれば、対応していくこととなる。
- 例えばスーパーグローバル大学は、単に英語教育を行うということだけでなく、教育の質までが求められている。これまでの国立大学法人評価及び認証評価とは違った風向きになるのではないか。
- それらの取組については、大学が教育研究として実施した上で、機関別認証評価や国立大学法人評価の中では、大学が行った自己評価をもとに成果を含めて評価することになる。
- 大学の PDCA サイクルのうち、C と A については機構が評価することとなるのではないか。また、大学ポートレートの I R への活用等は考えているのか。
- 大学が自ら設定した目標に基づいて、PDCA サイクルを回すことが基本であり、機構は独立的なポジションを保ちながら大学を支援すべきと考える。
- 機構が運用する国公立大学のデータベースでは国立大学法人評価における自己分析や、I R 機能に役立つツールを提供できる予定である。大学ポートレートについては、公表だけでなく活用についても今後検討していくこととしている。

(7) 学位授与事業について

学位授与事業について報告があった。

- 新たな審査方式の適用認定審査について、「可」とされた場合、適用認定の有効期限はあるのか。また、「否」とされた専攻科は再度申請することは可能であるか。
- 「可」とされた専攻科は5年以内のレビューが課せられている。「否」とされた専攻科については、次年度以降の再申請が可能である。

以上